

講師派遣申込用紙。

組織団体名				
フリガナ				
担当者 氏名				
フリガナ				
住所	都道府県		市区町村	
	番地・建物名			
TEL		メール	@	
派遣コース	BASIC プラン		PRO プラン	
	① A コース (1 コマ) (プロジェクトマッピング解説+操作説明+ストーリー制作について) ② B コース (1 コマ) (プロジェクトマッピング解説+ストーリー制作について) ※1 コマ=1 時間以内		① A コース (1 コマ×2 日間) 1 日目: プロジェクトマッピング概要+「笑い」を作る授業 2 日目: 講師がアドバイス+実践 ② B コース (1 コマ×3 日間) 1 日目: プロジェクトマッピング概要+「笑い」を作る授業 2 日目～3 日目: 講師がアドバイス+実践 ※1 コマ=1 時間以内 ※準備物あり詳しくはお問い合わせください。	
	申込プラン	希望される講師プランの□に✓を入れてください <input type="checkbox"/> BASIC : A コース <input type="checkbox"/> BASIC : B コース <input type="checkbox"/> Pro プラン A コース <input type="checkbox"/> Pro プラン B コース		
派遣希望日	第 1 希望日	年 月 日	時 分	～
	第 2 希望日	年 月 日	時 分	～
	※基本、実施予定日の 10 営業日前までにお問合せください。 ※講師の予定により日程調整をさせていただく場合もございます。			
事前打ち合わせ		<input type="checkbox"/> オンラインで希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		
利用規約に同意の上お申し込み下さい。		<input type="checkbox"/> 利用規約に同意する		

記入しましたら下記の連絡先へメールもしくは FAX にてお送り下さい

メール : programapping@uni-ty.com FAX : 06-4391-8881

事務局側 記載項目			
事務局担当者		受付日	
受付管理番号		交通手段	

講師派遣サービス利用規約

第1条（総則）

1. 本利用規約は、株式会社ユニティ（以下「当社」といいます）が提供する講師派遣サービス（以下「本サービス」といいます）の利用条件を定めるものです。本サービスを利用する全てのお客様（以下「お客様」といいます）は、本規約に同意したものとします。
2. 当社は、必要に応じて本規約を変更できるものとします。変更後の利用規約は、変更後に成立した本サービスに適用されるものとします。お客様は、予めこれに同意するものとします。

第2条（契約の成立）

1. 当社は、お客様から本申込用紙を書面でいただいた時点で仮契約とし、当社より発行した請書に対して、ご捺印、ご返送頂いた時点で契約が成立するものとします。
2. お客様がご希望される実施日時やプランについて、講師のスケジュールが調整できない場合は、お客様と協議の上、実施日時の調整ができるものとします。
3. 本取引の開始後、お客様の都合により本取引を中止する場合、お客様にキャンセル料金を請求できるものとします。

第3条（日程変更及びキャンセル）

1. 本取引の開始後、お客様都合により日程変更を希望する場合、お客様と当社との間で協議の上、調整を行うものとします。
2. 日程変更後、定めた期日以内での開催が不可、またはお客様側から講師派遣のキャンセル（本取引中止）の依頼があった場合、当社は、講師派遣のキャンセル料金を請求できるものとします。
3. 日程変更後の講師派遣のキャンセル料金は、100%請求できるものとします。但し、天災、事故等、社会通念上やむを得ない事情がある場合はこの限りではありません。
4. 講師派遣を中止する場合、以下のキャンセル費用が発生するものとします。
 - (1)実施日当日：100%
 - (2)実施日より1営業日前：70%
 - (3)実施日より2営業日前：50%
 - (4)実施日より3～4営業日前：30%
5. お客様の都合により講演会が日程変更、または講師派遣がキャンセルとなった際に、当社または講師が手配を進めていた交通、宿泊その他諸経費等にキャンセル料金が生じた場合、当社は、その費用を講師派遣キャンセル料金と合わせて請求するものとします。

第4条（お支払い）

1. お支払いは当社指定口座への銀行振込とし、お振込手数料はお客様のご負担いただくものとします。
2. お客様は当社が請求書を発行後、遅滞なく指定期日までに振り込みをするものとします。
3. 支払い期日は、契約が履行された翌月末とします。
4. キャンセル料金の支払い期日は、基本本取引中止日を含め3営業日以内（土・日・祝日等の銀行休業日を除く）に行うものとします。
5. お客様が講師派遣料金、費用、キャンセル料、その他本規約に基づきお客様から当社に支払われる金銭

の支払いが遅滞した場合、当社はその遅滞金額に対し、支払期日の翌日から完済に至るまで年14.6%の割合による遅延損害金を適用し請求します。また、基本交通費を超える会場までの往復交通費追加分および宿泊が必要な場合の宿泊費等も遅延損害金に含まれるものとします。

第5条（講師派遣不能時の対応）

1. 講師が、不慮の事故や予期せぬ傷病、または、その他の事情により派遣先に向かうことが困難な場合、当社は、代役講師の手配を行えるものとします。ただし代役講師の調整が困難な場合は、実施日程の調整提案を行うものし、その際に考えられる損害賠償責任を当社では負わないものとします。
2. 地震、台風、豪雨、津波その他の天変地異、火災、テロ行為、その他不可抗力により、講師が派遣先に向かえないもしくは向かうことが困難となる、又は派遣先及びその地域からの移動が困難となる、その他講師の生命、身体及び財産等に何らかの損害が生じる可能性があるものと当社が判断した場合、辞退させていただく場合がございます。その際に考えられる損害賠償責任を当社では負担しないものとします。

第6条（著作権および知的財産権）

1. 特に別段の合意をした場合を除き、授業に伴い生じる著作権その他知的財産権は、講師に留保されるものとします。
2. いかなる利用目的にかかわらず、当社の別途、同意を得ない限り、お客様（お客様の従業員等を含みます）による授業の録画又は録音等は禁止するものとします。

第7条（契約解除）

契約成立後であっても、お客様が次の各号の一にでも該当した場合は、当社は催告、通知なくこの契約を解除することができます。その場合において、当社は何ら損害賠償の責を負わないものとします。

- (1)お客様が破産、民事再生法、会社更生、整理等の申立をなし又は受けたとき。
- (2)お客様が事業の休廃止、解散したとき、その他信用を喪失したとき。
- (3)故意または重大な過失により、物件に修理不能の損害を与えまたは滅失したとき。
- (4)暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力団、その他の反社会的勢力に対し、過去を含め、取引等の関わりがある場合。
- (5)刑罰法規その他法令に違反する行為及びそのおそれのある行為、暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求、その他の反社会的活動を行っていること、及びそれらを過去に行っている場合。
- (6)その他本契約の各条項の一にでも違反したとき。

第8条（機密保持）

お客様および当社は、本サービスを通じて知り得た相手方の機密情報を、相手方の書面による承諾なく第三者に開示できないものとします。

第9条（個人情報の取扱い）

当社は、お客様の個人情報を、当社のプライバシーポリシーに従って適切に管理します。

第10条（損害賠償）

本取引に関連して、万が一当社が損害賠償等の責任を負う場合はお客様に現実にお支払いいただいた講師派遣料範囲内でその責任を負うものとします。

第 11 条（管轄裁判所）

本取引に関連して万が一紛争が生じ、訴訟の必要が生じた場合は、大阪地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とするものとします。

第 12 条（協議事項）

本規約に定めのない事情が生じた場合、当社とお客様との間で協議し、誠実に処理するものとします。

第 13 条（付則）

本講師派遣サービス利用規約は、2024 年 10 月 23 日以降に締結される請書を当社が受け取った時期から適用されます。

2024 年 10 月 23 日制定